



飲食店等向けワクチン・検査パッケージの登録受付を12月17日から開始します



緊急事態措置等感染拡大時において、ワクチン接種歴等を確認することにより制限が緩和されます。飲食店等が本制度を利用するために必要な「ワクチン・検査パッケージ」の登録受付を開始します。

1 飲食店等向けワクチン・検査パッケージの概要

- ・緊急事態宣言等において、飲食店等やカラオケ店事業者に発出予定の行動制限を、感染対策を適切に講じた上で、来店者のワクチン接種歴等を確認することにより、「同一グループの同一テーブルでの4人以内の会食」等の制限が緩和されることとなります。
- ・ワクチン・検査パッケージの利用に当たっては事前に県への登録が必要となります。

	信州の安心なお店	ワクチン・検査パッケージ登録事業者 ワクチン接種歴か検査の陰性を確認
飲食店等 宴会などを行う宿泊事業者・結婚式場を含む	同一テーブル4人以内を要請 (感染警戒レベル5以上の要請)	5人以上の同一テーブル利用可
カラオケ店	休業要請 (緊急事態措置における要請) ※緊急事態措置以前であっても、感染状況に応じて行動制限を要請する場合があります。	収容率の上限を50%とし、カラオケ設備の提供可

緩和

2 対象事業者

以下の業種で「信州の安心なお店」の認証を受けている事業者

- ①飲食業、②カラオケボックス業、③冠婚葬祭業（結婚式場）（宿泊業での信州の安心なお店の認証を受けている事業者で、結婚式をホテル等で行う事業者を含みます。）
- ④上記以外の業種で、食品衛生法に基づく飲食店の営業許可を有する事業者

3 登録受付開始日 令和3年12月17日（金）

4 登録方法 必要書類の提出先等につきまして、順次事務局ホームページ (<https://shinshu-anshin.net>) に掲載いたします。

5 問合せ先

信州の安心なお店応援キャンペーン事務局 TEL026-217-5132
〒380-0823 長野市南千歳 1-10-6 東武トップツアーズ(株)長野支店内

信州の安心なお店
応援キャンペーン

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
(課長) 合津 俊雄 (担当) 尾張 嘉紀
電話 026-232-0111 (代表) 内線 2905
026-235-7218 (直通)
FAX 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp